

埼玉県杉戸県土整備事務所の取り組み

河川の堤防刈草を有効利用し堆肥にしています。

自然へのリサイクル、県民の皆さまへの還元

河川堤防の草刈り



ハンドガイドによる草刈り



肩掛け式による草刈り

草刈りは年に2回(6月、10月頃)行っております。

草刈りの目的

- ・堤防に異常(亀裂、崩れ等)がないか確認するため
- ・堤防の機能を維持するため
- ・雑草により通行の妨げにならないようにするため

草刈りの対象河川等

- ・中川
 - ・青毛堀川
 - ・備前堀川
 - ・備前前堀川
 - ・庄兵衛堀川
 - ・大島新田調節池
 - ・小林調節池
 - ・権現堂調節池
 - ・隼人堀川
 - ・野通側
 - ・姫宮落川
 - ・星川
 - ・倉松川
- 計13河川等

雑草から堆肥へ

刈草の堆肥化



材料の散布

集まった刈り草を細かくし、米ぬか等を混ぜて発酵させます。その後、ふるい分けを行います。



混合



ふるい分け

堆肥の完成



完成!

袋詰にされたもの(10kg)直積(袋詰にされていないもの)があります。

堆肥の配布

- ・市町のイベント時
 - ・近辺の学校
 - ・一般配布会等
- 等で無料配布しております。



川の再生

10th Anniversary



コバトン&さいたまっちゃん

問合せ先 埼玉県杉戸県土整備事務所 河川担当
 〒345-0036 埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸432
 TEL:0480-34-2397(平日8:30~17:15)
 FAX:0480-36-1442

